

令和元年 6月 7日  
上越市ガス水道局

## 令和元年度 旧北本町ガス供給所地下水水質調査結果について

平成 29 年度に実施した北本町ガス供給所構内の土壤調査において、特定有害物質が基準値を超過した値で検出されました。当該地については、周辺環境に飲用井戸がないことや、敷地内への立入制限を行っていることから、直ちに住民の皆さまへの健康被害を生じる状況にはありませんが、ガス水道局では、土壤内汚染が拡散していないことを監視するため、継続的に地下水の水質調査を実施しております。

今回実施いたしました結果、4か所全ての地下水観測井戸で地下水基準値を超える有害物質は検出されませんでした。

### 記

#### ○調査結果の概要

1. 所 在 地 北本町 2 丁目 7 番 1 号
2. 施 設 名 旧北本町ガス供給所
3. 検査機関 一般財団法人上越環境科学センター
4. 調査箇所 敷地内の地下水観測井戸 4 か所
5. 試料採取日 令和元年 5 月 24 日 (金)
6. 調査結果 地下水観測井戸 (No.1~No.4)

| 調査項目名     | 検出値              | 地下水基準値           |
|-----------|------------------|------------------|
| ベンゼン      | 0.001 (mg/L) 未満  | 0.01 (mg/L) 以下   |
| シアン化合物    | 0.1 (mg/L) 未満    | *検出されないこと        |
| 水銀及びその化合物 | 0.0002 (mg/L) 未満 | 0.0005 (mg/L) 以下 |
| 鉛及びその化合物  | 0.008 (mg/L)     | 0.01 (mg/L) 以下   |

\*「検出されないこと」とは、その結果が定量限界 (0.1 mg/L) を下回ることをいう。

#### ○今後の対応について

敷地構内については、立入禁止区域の制限を継続し、定期的に地下水の水質調査を継続するなど、周辺地域への環境影響の監視を行います。

